

県立病院の運営を将来にわたって担う方を募集します！

～「病院運営職」を新設します～

滋賀県では、令和8年度の職員採用試験から、大学卒業程度試験と高校卒業程度試験に、試験区分「**病院運営**」を新設します。

「病院運営職」の業務では、県立病院の運営全般にわたる業務を通じて、病院運営を将来にわたって専門的に担っていただきます。

滋賀県の医療に貢献したい方の受験をお待ちしています！

業務内容

- ・県立病院の経営企画、財務、人事給与、医療機器・診療材料の調達、物品・施設管理、診療報酬請求等、病院運営全般にわたる業務

※採用後の身分は、地方公営企業法に基づく地方公営企業である滋賀県病院事業庁職員（地方公務員）となります。

勤務予定先

滋賀県病院事業庁経営管理課(守山市)、滋賀県立総合病院(守山市)、
滋賀県立精神医療センター(草津市)

試験日程、受験資格(令和8年度試験)

試験区分	第1次試験実施時期	受験資格(※)
大学卒業程度	令和8年6月	22歳から34歳まで
高校卒業程度	令和8年9月	18歳から21歳まで

※年齢は令和9年4月1日時点

資格不要、大学等での専攻分野は何でもOK！

試験内容(予定)

試験区分	第1次試験	第2次試験
大学卒業程度	能力検査(SPI)、個別面接	論文試験、個別面接、適性検査
高校卒業程度	教養試験(択一式)	作文試験、個別面接、適性検査

※令和8年度試験の詳細は、大卒程度試験は令和8年5月頃、高卒程度試験は令和8年7月頃に公表予定です。
試験の日程や内容は変更することがあります。